

西予市と愛媛労働局との「雇用対策協定」の締結について

愛媛労働局と西予市は、高齢化・過疎化の影響と外部地域への人口流出等による労働力人口の減少、職場定着率の低下や求人と求職のミスマッチ、慢性的な人手不足分野の人材確保等、雇用に関する様々な課題が浮き彫りとなる中、雇用対策の連携を一層強化することにより、地域で働くことができる環境を創出し西予市を元気にしていくことを目的として、令和5年3月28日（火）「西予市雇用対策協定」を締結しました。

協定に基づき実施する主な事業内容

- 1 地域の雇用のミスマッチ解消
 - 就業機会の確保、企業の人材確保の両立
- 2 若者等人材の地域定着の促進
 - キャリア教育・ふるさと教育
- 3 外部労働市場からの受け入れ促進
 - U I J ターンの促進・企業誘致

協定による取組について

協定に基づく事業を計画し実施するため、雇用対策協定運営協議会を設置し、事業計画を策定するとともに、それらの検証を行う予定です。



【雇用対策協定締結時の状況】

締結日	令和5年3月28日（火）10:30～		
場所	西予市役所 本庁舎5階 大会議室		
出席者	西予市長	管家 一夫	（左）
	愛媛労働局長	瀧原 章夫	（右）